南赤谷・内須川地区　土砂災害ハザードマップ

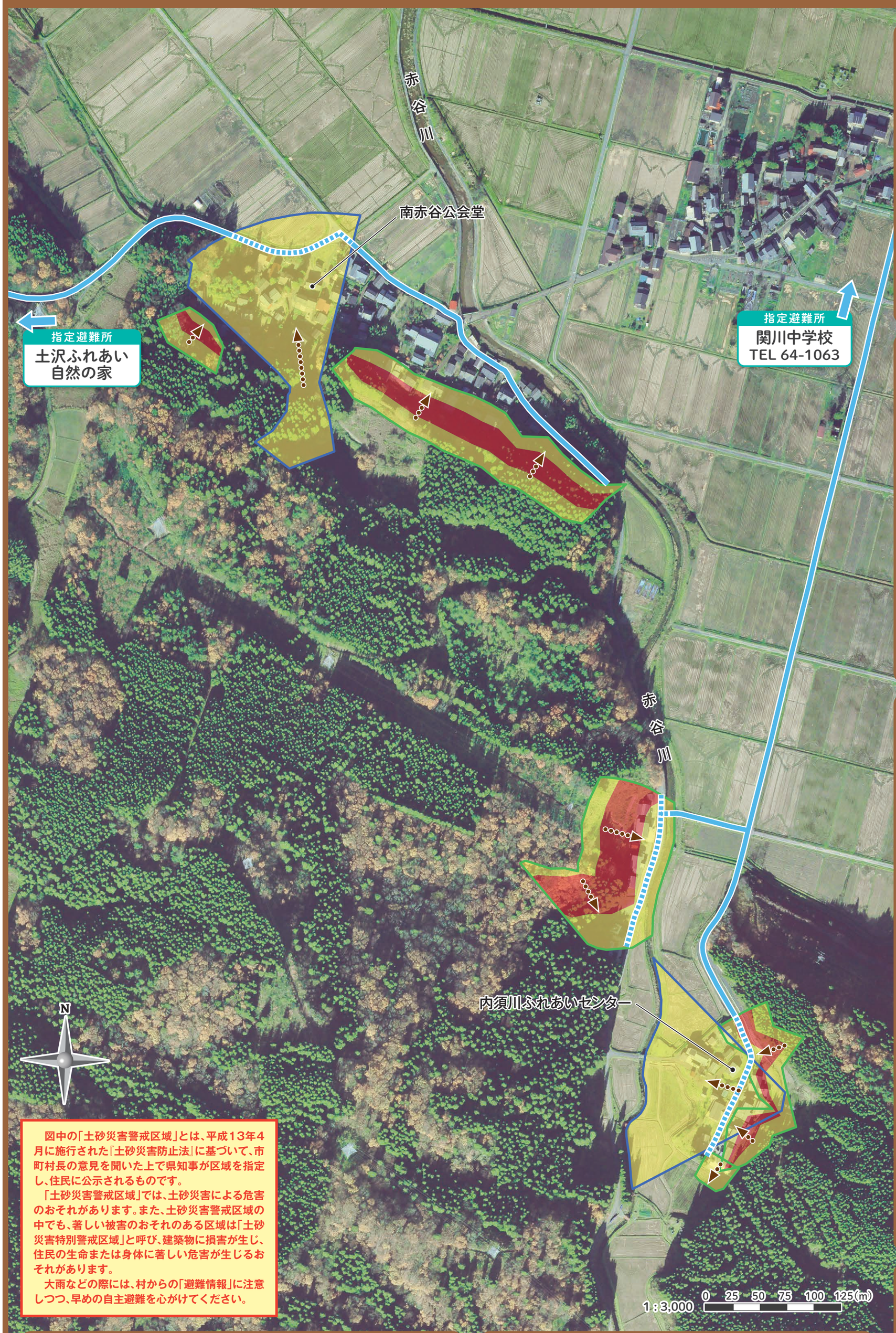

図中の「土砂災害警戒区域」とは、平成13年4月に施行された『土砂災害防止法』に基づいて、市町村長の意見を聞いた上で県知事が区域を指定し、住民に公示されるものです。
「土砂災害警戒区域」では、土砂災害による危害のおそれがあります。また、土砂災害警戒区域の中でも、著しい被害のおそれのある区域は「土砂災害特別警戒区域」と呼び、建築物に損害が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあります。
大雨などの際には、村からの「避難情報」に注意しつつ、早めの自主避難を心がけてください。

凡　例

- 土砂災害警戒区域（土石流）
- 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）
- 土砂災害警戒区域（地すべり）
- 土砂災害特別警戒区域
- 指定避難所
- 避　難　路
- 避　難　路（警戒区域内を通る避難路）
  がけ下を避難する場合はがけ崩れに注意しましょう!
- 土砂のおおよその移動方向

新潟県ホームページでの 土砂災害に関する情報提供

土砂災害警戒情報とは？

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険性が高まったときに、市町村長が住民へ避難勧告等を適切に行えるように支援するとともに、住民自らの避難判断にも参考となるよう新潟県と気象庁が共同で発表する情報です。

新潟県土砂災害警戒情報システム

土砂災害危険度等の情報を提供

http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/

新潟　土砂災害　検索

スマホサイト　携帯サイト

【土砂災害危険度メッシュ図】　【スネークライン図】　【土砂災害危険度判定図】

豪雨時及び災害発生時の連絡方法

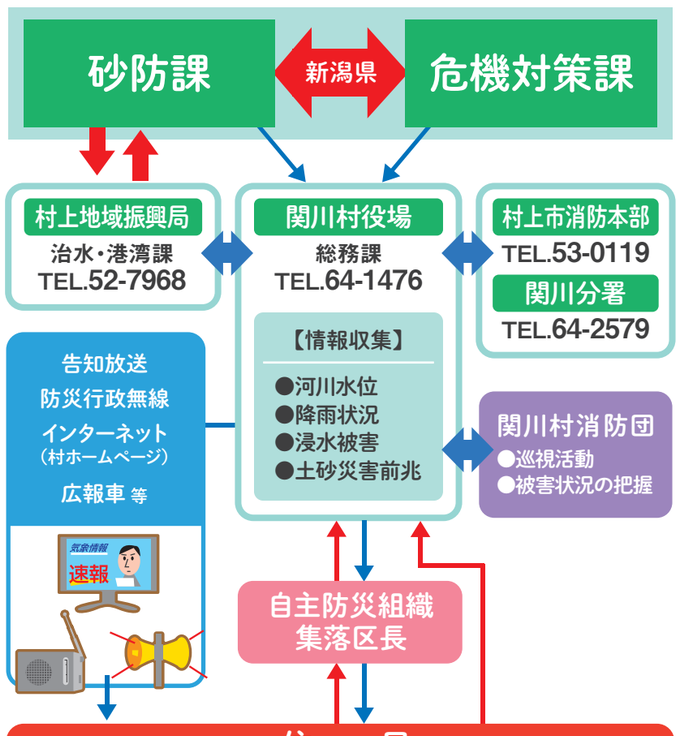

- ●自らの身を守るために「日頃の備え」と「早めの避難」を心がけましょう。
- ●土砂災害の前兆現象を発見したら、避難するとともに役場などへ連絡してください。
- ●気象情報などに注意し、自ら進んで情報を入手しましょう。

土砂災害の種類と前兆現象

土石流

山腹や渓流に堆積していた土石が長雨や集中豪雨によって、一気に下流へ押し流される現象。

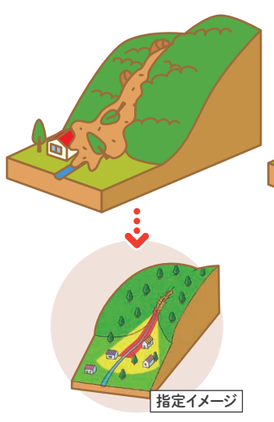

前兆現象
- ●山鳴りがする
- ●雨が降り続いているのに、川の水位が下がる
- ●急に川の水が濁り、流木が混ざっている

がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

地中にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象。

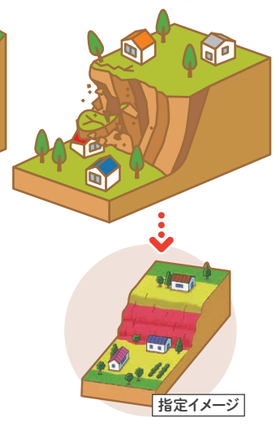

前兆現象
- ●がけからの水がにごる
- ●がけに亀裂が入る
- ●小石がぱらぱら落ちてくる

地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。

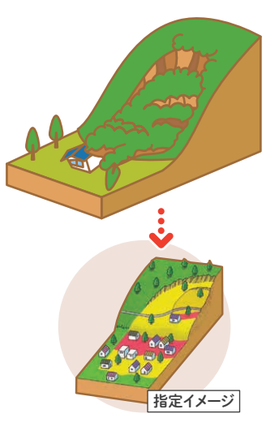

前兆現象
- ●地面に亀裂、段差ができる
- ●樹木が倒れる
- ●斜面から水がふき出す

避難するためには

雨の降り方　少 ↑ ↓ 多

■テレビ・ラジオから 大雨警報・土砂災害警戒情報 が発表されたとき

家の裏側の渓流や斜面に注意し、異常が見られたら急いでその場から離れてください。

早期避難を心がけましょう

土砂災害は、いつどこで起こるかを正確に予測するのは難しいため、土砂災害から命を守るためには、少しでも日頃と比べておかしいなと感じるような時には早めの避難が重要です。またそのような場合には役場等への連絡もお願いします。

■関川村役場から 避難準備・高齢者等避難開始 が発令されたとき

家の裏側の渓流や斜面に異常が見られたら急いでその場から離れてください。
避難時間を要する人（高齢者、障がいのある方、乳幼児など）とその支援者は避難を開始してください。
家族との連絡や貴重品・重要物等の非常用持出品を用意して避難の準備をしてください。

■関川村役場から 避難勧告 が発令されたとき

役場では避難所を開設しています。指定された避難所等へ至急避難してください。

■関川村役場から 避難指示（緊急） が発令されたとき

避難されていない人は、早急に避難所等に避難してください。
もし逃げ遅れたり、避難が困難な場合は、できるだけ**斜面から離れた部屋や2階へ移動**するなど、**命を守る行動**をとってください。

緊急時の連絡先

我が家の避難場所：

電話番号：

連絡先	電話番号
関川村役場（代表）	64-1441
村上市消防本部	53-0119
村上消防署 関川分署	64-2579
村上警察署 下関交番	64-1031

家族の連絡先と避難時のメモ

【この土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせ先】
関川村役場 総務政策課 TEL.0254-64-1476
〒959-3292　新潟県岩船郡関川村大字下関912番地

平成31年3月作成